

計画期間

令和3年度～令和12年度

美唄市肉用牛生産近代化計画書(準ずる計画)

令和3年9月

美唄市

目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な肉用牛経営方式の指標
 - 1 肉用牛経営方式
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- 肉用牛計画については、策定基準を満たしていないが、美唄市の肉用牛の振興を図るため、市町村計画の内容に準ずる計画として策定する。
- 1 美唄市の農業振興を図る上での肉用牛生産の位置づけと基本的な方向
- 美唄市の農業は、行政面積（27,769ha）の3分の1を占める、広大な農地（9,410ha）を生かして、水稻を中心に小麦、大豆などの土地利用型作物とアスパラガス、たまねぎ、ハスカップなどの野菜、果樹や花きなど様々な農産物を生産する道内有数の農業地帯となっています。
- 美唄市の肉用牛経営は、稲作及び畑作との複合経営により経営対策の強化を図るため、肉専用種の繁殖経営を中心に振興してきたところですが、担い手の高齢化や労働力不足、農家人口の減少、輸入飼料価格の高騰による生産コストの上昇など家畜飼養環境が厳しくなる中で、新たな肉用牛農家の育成が進んでいない状況にあります。
- 主要作物である稲作及び畑作の品質、生産性の向上を目指す上において、耕畜連携による家畜排せつ物の有効活用が土づくりには重要であると考えており、前計画（平成29年3月策定）において、飼料用米、WC S米などの飼料作物の拡大、複合経営を取り入れた経営安定などにより、飼養頭数の増加と新規に導入する農家の増加を目指し取り組んできました。
- その結果、家畜を飼養する農家は少数・小規模ではあるものの、適正な施肥管理による農地への還元や、飼料用米や子実とうもろこしなどの自給飼料が増加傾向にあるとともに、飼養技術の向上や後継者の人材育成など経営体質の強化が図られています。
- また、台風をはじめとした自然災害や新型コロナウイルス感染症の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、畜産経営の継続が可能となるように農業者個々の経営体質の強化が求められています。
- こうしたことから、消費者や事業者からの食の安全・安心で品質の高い畜産物の安定供給への期待に応えることができるように、これまで取り組んできた経営体質の強化に取り組むとともに、衛生管理基準の遵守や家畜排せつ物の適正な管理を推進して体質強化を支える環境整備の強化を目指し、肉用牛の振興を図るため、市町村計画の内容に準ずる計画として美唄市肉用牛生産近代化計画を策定します。
- 2 飼養管理技術の向上
- 1頭あたりの飼養間隔を広げ、肉用牛を快適な環境で飼養するなどの飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長など生産の拡大を推進します。
- 3 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成
- 美唄市は、道内屈指の稲作地帯であることから、耕種農家との連携により、更なる稲わらの有効活用や耕種農家による子実とうもろこしの作付面積を維持しながら、良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進します。
- 4 家畜排せつ物の適正な管理と環境対策の整備
- 持続的な農業経営を展開する上で、家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから畜産と耕種の連携を地域内で循環する仕組みを促進し、良質な堆肥の生産及び有機物の有効活用による施肥管理を図り、農産物の品質・収量の向上や経営コストの削減を推進します。
- 家畜排せつ物の管理について、市など関係機関において、肉用牛農家を巡回指導を行い、家畜排せつ物の管理の適正化と適切な堆肥処理や散布作業等の一層の促進を推進します。
- また、家畜排せつ物の処理施設については、地域の実情や将来計画等を十分に勘案の上、老朽化等に対応した施設整備を支援するとともに、現在、簡易な施設等で対応している畜産農家の恒久的な処理施設の整備を支援します。
- 5 畜産物に係る安全・安心の確保
- 食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、海外悪性伝染病の侵入防止に向け、道や関係機関と連携しながら、防疫体制を強化するため飼養者に注意喚起や指導を徹底するとともに、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を支援します。
- 6 畜産に係る食育の推進
- 農業体験や学校給食などの小中学生が食や農業に対する理解を深める学習機会の充実に向けた取組を推進するとともに、食育ネットワークの活動を通じて農業者と関係団体や市民が一体となって、生産に込められた思いや創意工夫などについて理解を深めるとともに、生産者と消費者の交流促進による地域での理解促進に努めます。
- 7 災害等に強い畜産経営の確立
- これまで、地震や台風などの様々な自然災害による被害を経験し、その度にこれらの被害を最小限に抑えるための生産現場における取組を実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大については、それに伴う経済環境の悪化により、需要減少などの課題に直面していることから、需要回復に向けた取組の推進とともに安定供給に向けて、生産現場と実需者が一体となった需要の確保の取組を促進します。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
美唄市	全域	頭 59	頭 47	頭 0	頭 12	頭 59	頭 0	頭 0	頭 0	頭 65	頭 50	頭 0	頭 15	頭 65	頭 0	頭 0	頭 0
合計		59	47	0	12	59	0	0	0	65	50	0	15	65	0	0	0

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な肉用牛経営方式の指標

1 肉用牛経営方式
(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	労働 子牛1頭当たり飼養労働時間	経営					
																				総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得		主たる従事者1人当たり所得
肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	頭 30	牛房群育	-	分離給与	(ha) 舎飼	ヶ月 12.5	ヶ月 24	ヶ月 8	kg 去勢 253.0 雌 235.0	kg イネ科主体	ha 6	-	-	% 100.0	% 85.4	割 10	円(%) 409,584	hr 80	hr 2,722	万円 2,350	万円 1,040	万円 1,310	万円 720	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用 種繁殖 経営	市一円	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	560	2	0.36	59	59	47		12	0	0	0
				2		65	65	50		15	0	0	0

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

肉用牛経営は、本市の主要作物である稲作及び畑作を補完する重要なものであり、堆肥の有効活用など経営の体質強化、複合経営の安定化を図るとともに、飼養技術の向上に取り組めます。

② ①を実現するための地域連携の取組

大幅な飼養規模の拡大は困難なため、後継者の育成や飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用など、安定した出荷と品質の向上による収益性が高い経営を実現するため、飼養技術や衛生管理等の技術向上のため研修会を開催するほか、関係機関が必要に応じて現地指導するなど、生産者とＪＡや普及センターなどと連携した取組を推進します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	肉用牛	85.60%	85.4%
飼料作物の作付延べ面積		12ha	13ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

経営面積の拡大が困難なため牧草等の作付面積は大きな増加は望めないものの、草地整備や草地改良を推進し、単収65,000kg/10aから66,000kg/10aへ増加させます。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

耕種農家において飼料用米や子実とうもろこしなどの作付面積が増加し、自給飼料が増加傾向にあるため、耕種農家と畜産農家における相互理解を深め、更なる飼料用米の生産拡大をJAと推進するとともに、子実とうもろこしに係る輪作と土づくりの取組を普及センターを中心に支援を行い、生産利用の拡大を推進します。